

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和7年4月15日（火） 午前9時58分～午前10時10分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 荒川 義孝、5番 野々山 啓、10番 北川 広人、11番 鈴木 勝彦、

12番 柴口 征寛

オブザーバー

議長（4番）杉浦 康憲、 副議長（6番）今原ゆかり

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1. 令和7年第3回臨時会について

（1）議案の説明について

（2）議案の取り扱いについて

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 本委員会記録の署名委員の指名については、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。
本日御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 令和7年第3回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明をお願いいたしますけれども、着席のまま結構ですので、よろしく申し上げます。

説（総務部） 委員長のお許しをいただきましたので、着座のまま御説明させていただきます。

それでは、令和7年第3回臨時会に付議させていただきます案件につきまして御説明申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、承認1件、一般議案が第35号の1件、補正予算が第36号及び37号の2件の計4件をお願いするものでございます。

続きまして、議案書をお願いいたします。

承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきましては、本年3月31日の地方税法の一部改正に伴い、4月1日からの軽自動車税種別割に係る税率区分の改正のため、緊急に高浜市税条例

を改正する必要があることにより行った専決処分について御承認をお願いするものでございます。

議案第 35 号は、吉浜幼稚園長寿命化改修工事の変更契約について、高浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、必要な追認の議決をお願いするものでございます。なお、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく、議会による軽易な事項についての市長の専決処分事項の指定によれば、第 4 号において、議会の議決を経た工事又は製造の請負契約について、契約金額の 5 % 以内の変更をすること。ただし、その額は 750 万円を限度とすると規定されております。この契約金額につきましては、事案の軽易性から例外的に議会の権限を市長に委ねたものであることから議決を経た額を基準といたし、今回議会の追認を求めるものでございます。

続きまして、議案第 36 号、令和 7 年度高浜市一般会計補正予算（第 1 回）につきまして御説明申し上げます。補正予算書の 7 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 14 億 6,910 万 5,000 円を減額し、補正後の予算総額を 194 億 4,659 万 5,000 円といたすものでございます。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。地方債補正としまして、最下段の吉浜小学校長寿命化改良事業から、12 ページ、13 ページをお願いいたしまして、2 段目の中学校施設改修事業までの 3 事業は、国の令和 6 年度一般会計第 1 次補正予算分として国から学校施設環境改善交付金の交付決定を受けたことに伴い、令和 6 年度第 18 回補正予算にて計上し、御可決賜りましたので、二重計上となった令和 7 年度予算について減額いたすものでございます。

30 ページ、31 ページをお願いいたします。歳入について申し上げます。14 款 2 項 5 目、教育費国庫補助金の小学校費補助金及び中学校費補助金は、地方債補正の減額理由と同じ理由により減額いたすものでございます。

17 款 1 項 5 目、教育費寄附金の瓦製鯨修繕指定寄附金は、高浜工業株式会社様及び高浜電工株式会社様から御寄附いただいたものでございます。

18 款 1 項 1 目、基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として減額し、公共施設等整備基金繰入金は、地方債補正の減額理由と同じ理由により減額いたすものでございます。

20 款 4 項 2 目、雑入の学校給食費は、学校給食費の公会計化に伴い、給食費収入未済分相当額を新たに計上いたすものでございます。

32 ページ、33 ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。

2 款 1 項 3 目、市民活動支援費は、南部ふれあいプラザ事務室の空調設備の故障により工事費を計上いたすものでございます。

10 款 2 項 1 目、学校管理費の 2 小学校給食運営事業及び 10 款 3 項 1 目、学校管理費の 3 中学校給食運営事業は、学校給食の公会計化に伴い、食材費未払分相当額を食材業者に支払うため、それぞれ新たに計上いたすものでございます。

10 款 2 項 3 目、学校建設費の 2 小学校長寿命化改良事業及び 10 款 3 項 1 目、学校管理費の 2 中学校維持管理事業は、国の令和 6 年度一般会計第 1 次補正予算分として国から学校施設環境改善交付金の交付決定を受けたことに伴い、吉浜小学校長寿命化改良工事、港小学校長寿命化改良工事及び南中学校外壁等改修工事に係る費用について令和 6 年度第 18 回補正予算にて計上し、御可決賜りましたので、二重計上となった令和 7 年度予算に係るこれらの費用について減額いたすものでございます。

10 款 4 項 1 目、幼児教育費の 3 幼稚園維持管理事業は、吉浜幼稚園及び高浜南部幼稚園において、デリバリー方式により給食提供するために必要な費用を計上いたすものでございます。

34 ページ、35 ページをお願いいたします。10 款 5 項 5 目、文化事業費は、高浜工業株式会社様及び高浜電工株式会社様からの御寄附により、かわら美術館・図書館の正面玄関前にある瓦製鯨の修繕業務委託料を増額いたすものでございます。

次に、議案第 37 号、令和 7 年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について御説明申し上げます。補正予算書の 17 ページをお願いいたします。

今回の補正は、債務負担行為の補正のみでございます。

18 ページをお願いいたします。債務負担行為補正は、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定業務委託料について新たに期間及び限度額を定めるものでございます。

以上が、令和 7 年第 3 回臨時会に付議させていただきます案件でございます。よろしく願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明がありましたとおり、承認 1 件、議案 1 件、補正予算 2 件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質疑なし

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 それでは当局の方は退席を願います。ありがとうございました。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、お手元に配付させていただいております令和7年第3回高浜市議会臨時会の会期及び会議日程(案)を御覧ください。

会期は4月22日火曜日の1日間とし、会議日程といたしましては、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、説明、質疑、討論、採決の順序でお願いをいたします。

議案の取扱いといたしましては、委員会付託を省略して、全体審議でお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明した案のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

それでは、本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時10分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長